

第5章 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

第1節 多様な場におけるESDの視点を取り入れた環境教育・学習の充実

1 学校における環境教育の充実

児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意欲や態度を育てるとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習などを通して、産業廃棄物の排出抑制や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めることをねらいとして行っている。

環境教育推進事業研究推進校と研究テーマ（令和5・6年度指定）

推進校	今治市立富田小学校
テーマ	富田校区の自然に関心を持ち、環境問題に主体的に関わる児童の育成～地域の自然環境・人材を生かした授業づくり～
推進校	伊予市立伊予中学校
テーマ	これからの地域と環境について、自分で考え行動する生徒の育成～地域と共に生きるために、自分たちに今何ができるのか～
推進校	西予市立石城小学校
テーマ	身近な環境問題に気付き、主体的・持続的にそれに関わろうとする児童の育成
推進校	愛媛県立南宇和高等学校
テーマ	地域資源の循環的な利用に関する研究

2 地域における環境学習の充実

(1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティカレッジ：環境講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティカレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、令和5年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぎ、未来に続くエコについての身近な知識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センター及び総合科学博物館において表2-5-1～2のとおり開催した。

表2-5-1 環境講座（コミュニティカレッジ）の開催実績（生涯学習センター）

年月日	内 容（テーマ）	講 師
R5.11.28	自然との共生をめざして	松山東雲女子大学名誉教授 石川 和男

R5.12.19	動物が教えてくれたこと	愛媛県立とべ動物園 教育普及課 担当係長 田村 千明
R6.1.16	生物多様性保全の新たな目標と地域での取組	NPO法人森からつづく道 事務局長 黒河 由佳
R6.2.6	自ら考える環境問題	愛媛県環境マイスター 丸橋 温
R6.2.20	「野生生物を取り囲む窮屈な環境」 ～化学物質汚染からプラスチック問題まで～	愛媛大学沿岸環境科学研究センター 化学汚染・毒性解析部門 准教授 野生動物フォトグラファー 野見山 桂

表2-5-2 環境講座（東予コミュニティカレッジくらしの安全・安心講座内）の開催実績（総合科学博物館）

年月日	内 容（テーマ）	講 師
R5.10.4	危険生物について	松山東雲女子大学名誉教授 石川 和男

(2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など98人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。令和5年度の派遣実績は、36回であった。

- ・ 派 遣 先：地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・ 申請等窓口：派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・ 登 録 内 訳：事業系環境保全部19人、生活環境保全部門24人、自然環境保全部門55人
- ・ 派 遣 経 費：環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。

(3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るためには、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図っている。令和6年3月31日現在の登録数は、5クラブで会員数39人である。

(4) 身の回りの放射線測定体験教室

放射線の性質や影響等について、体験的に学べる機会を提供し、正しい知識の普及・啓発を図るため、放射線に関する講演、肉眼で放射線の軌跡を観察できる「霧箱」の作製、放射線測定器による測定実習を行う放射線測定体験教室を開催した。

開催年月日	場所	参加人数
R5.7.22	愛媛県原子力センター（八幡浜市）	29人
R5.7.22	愛媛県原子力センター（八幡浜市）	23人
R5.7.29	愛媛県武道館（松山市）	50人
R5.8.19	愛媛県総合科学博物館（新居浜市）	37人

3 環境に関する体験学習の機会の充実

(1) 愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）

えひめエコ・ハウスは、地球温暖化防止活動の実践促進をはじめ環境保全意識の向上を図るため、平成15年4月22日のアースディ（地球の日）にオープンした。

オープンから令和4年度末までの来館者数は、延べ325,477人となり、本県における地球温暖化防止技術の体験や活動の拠点として利用され、親しまれている。

○所在地：松山市西野町乙103番地1 えひめこどもの城内

○建物：木造平屋造り 面積：約320㎡

（親子エコライフ室、エコ活動支援室、エコ製品展示コーナーなど）

○開館時間：9：00～17：00

○休館日：原則として毎週月曜日（休日の場合は、その翌日）

年末年始（12月29日～1月1日）

○導入設備及び仕様等

主な設備	仕 様	備 品 等
・太陽光発電設備 ・太陽熱利用設備 ・雨水循環設備 ・屋上緑化設備 ・V2Hシステム等	・県産材、間伐材の利用（建物本体、備品等） ・透水性ブロック等のリサイクル資材の利用 ・断熱材や複層ガラス等の導入等	・テレビ、ビデオデッキ、プロジェクタ、パソコン等の環境学習関連整備 ・太陽光発電実験器、燃料電池実験器、紫外線測定器等の簡易実験器具 ・ペレットストーブ等

えひめエコ・ハウスでは、省エネルギー、省資源などの各種イベントや体験型の環境学習プログラムなどを実施するとともに、環境マイスターの派遣、環境学習、環境グループの打合せ、研修などへの親子エコライフ室やエコ活動支援室の貸出し、エコライフ推進員による環境相談や環境情報の提供、環境学習用機材、環境図書、環境ビデオの貸出しを行っている。

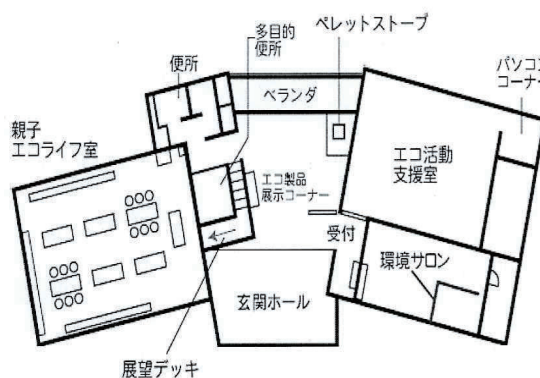
指定管理者制度の導入に伴い、平成18年4月からは、伊予鉄総合企画株式会社（旧社名：イヨテツケーターサービス株式会社）に管理、運営を委託している。

令和元年度に太陽光発電で電気自動車（EV）を充電し、夜間や停電時にEVから

施設に給電するV2H（Vehicle to Home）システムを整備し、イベント時等に充電した電気を活用し蓄電池の導入促進や再生可能エネルギーの普及促進を通じて、脱炭素に向けたライフスタイルの転換を呼び掛けている。令和3年度にはFacebookに加え新たにInstagramを開始し、SNSでの情報発信に力を入れた。



【えひめエコ・ハウス全景】



【えひめエコ・ハウス平面図】



【V2Hシステム】

4 ESDプログラムの普及

県では、未来や社会の構築のために行動できる人材の育成を目的として、体験活動を重視し、環境に対する豊かな感受性や環境に関する見方・考え方を育成し、環境に働きかける実践力を身に付ける児童生徒の育成に努めてきた。

ESD（持続可能な開発のための教育）はSDGs（Sustainable Development Goals：2015年の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）・169の具体目標（ターゲット）で構成）の達成に必要な要素であり、学校教育においても、SDGsに関する正しい理解を深めることを通して、持続可能な社会の創り手の育成が求められている。

「ソーシャルチャレンジ for High School事業」

県教育委員会では、高校生が、地域の課題について地域社会と連携しながら解決を図

る体験的な活動を実践するとともに、愛媛で働く魅力の発信、主権者教育、多世代交流等の様々な活動を行うことにより、地域に愛着を持ち、地域社会で主体的に活躍できる人材を育成することを目的に、令和5年度から標記事業を実施している。事業内の「地域の課題解決プロジェクト」において、地域課題とその解決策について学習した生徒が考えたアイデアを基に、地元大学や企業等、地域と連携・協働しながら、SDGsへの取組や地方創生等の現代社会の課題解決に向けた活動を実施している。

【令和5年度「地域の課題解決プロジェクト」におけるSDGsに関する取組】

学校名	取組内容
東予	牛乳パックや廃棄野菜等を活用したアップサイクルペーパーの試作
今治北	今治タオルの新商品企画 タオル残糸を活用してヘアゴムやマグネットを作る小学生や園児等を対象としたワークショップの実施
松山西中等	流れ着く牡蠣養殖パイプの削減に向けた啓発活動の実施

優れた取組を行った今治北高校、松山西中等教育学校は、えひめスーパーハイスクールコンソーシアムにおいて研究成果の普及を行った。また、東予高校は、令和6年2月12日に開催された四国ESDフォーラム2024において、研究成果の発表を行った。

「マイ・SDGs実践促進事業（愛媛県地球温暖化防止活動推進センター委託事業）」

SDGsの普及啓発を図るため、中学生・高校生を対象としたワークショップを開催し、身近な問題である気候変動対策を題材に総合的な解決策の必要性について学んだ。

【令和5年度実施状況】

開催日	学校名	参加者数
R5.6.29	愛媛大学教育学部附属中学校	3年生、14名
R5.9.5	西条市立丹原西中学校	全学年、41名
R5.10.24	松山市立旭中学校	1年生（環境課題テーマ選択者）、16名
R5.11.29	大洲市立肱川中学校	全学年、47名
R6.1.19	松山市立道後中学校	1年生、67名
R6.1.24、25	愛媛県立新居浜南高等学校	2年生（にいはま学Ⅰ選択生徒）、7名

第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

1 環境教育の指導者や環境活動リーダー等の育成・資質向上

(1) 環境教育・学習を推進する人材の育成

新規採用教員を対象に環境教育に関する講座を実施するとともに、中堅教諭等資質向上研修においても環境教育について講座を設定している。また、愛媛県総合教育センターが開催する課題別研修においても、「学校における環境教育」をテーマとした講座を設定するなど、環境教育の意義や役割、学校における環境教育の基本的な考え方、進め方を身に付け、各教科等と環境教育との関連を図りながら、指導を行うことのできる人材の育成を図っている。

(2) えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などを対象に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、「えひめ環境大学」を実施している。なお、令和5年度は、「環境問題を多角的に読み解く」をテーマに7月に計5回開催し、延べ228名の参加があった。（参加者のうち4回以上出席した受講者34名に修了証書を交付）

表2-5-3 えひめ環境大学の開催実績（令和5年度）

月 日	講 師	演 題
7月1日（土） [13:30～16:00]	大阪大学基礎工学研究科附属太陽エネルギー科学研究センター 教授 中西 周次	人工光合成～植物に替わる CO ₂ の資源化技術～
7月8日（土） [13:30～16:00]	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 特任教授 橋本 佳明	地震・雷・火事・外来種-日本を破滅に導くヒアリとアルゼンチンアリ
7月15日（土） [13:30～16:00]	愛媛大学沿岸環境科学研究センター 教授 森本 昭彦	瀬戸内海の栄養塩循環
7月22日（土） [13:30～16:00]	同志社大学 経済学部 准教授 原田 禎夫	未来のために知っておきたい、海とプラスチックの話
7月29日（土） [13:30～16:00]	日産自動車株式会社 日本事業広報渉外部 担当部長 高橋 雄一郎	脱炭素社会実現に向けた電気自動車（EV）の取組み

第3節 環境保全活動と多様な主体による環境協働取組の促進

1 自主的な環境保全活動の促進

(1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

ア 環境保全・自然保護分野公募事業

42 団体から応募があり、書面及びプレゼンテーションによる審査を経て 25 団体に助成

○対象事業	・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業 ・環境学習を推進する活動に関する事業 ・生活環境を保全する活動に関する事業 ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業
○補助率	事業費が 50 万円以下の部分 10 分の 10 以内 事業費が 50 万円を超える部分 2 分の 1 以内
○限度額	1,250 千円（補助対象事業費は 2,000 千円）

イ 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

・対象団体	三浦保環境賞実行委員会
・表彰式日時	令和 6 年 2 月 16 日
・同会場	ANA クラウンプラザホテル松山
・被表彰者	大賞 NPO 法人森からつづく道（松山市） 知事賞 愛媛県立大洲農業高校果樹班（大洲市） 奨励賞 一般社団法人内航ミライ研究会（今治市） 県奨励賞 一般社団法人キタ・マネジメント（大洲市） 特別賞 関前地域活性化推進協議会（今治市） 株式会社 dual-mode（松山市） 東山保存会（松山市）

(2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品は、愛媛県庁ロビーをはじめ県内各地で展示、また、環境白書に掲載し、県民の環境意識の高揚を図った。

・募集対象	県内小学生・中学生・高校生
・募集期間	令和 6 年 6 月 16 日（金）～令和 6 年 9 月 15 日（金）
・応募点数	1,748 点（小学生 378 点・中学生 1,284 点・高校生 86 点）
・金賞	3 点（小学生 1 点・中学生 1 点・高校生 1 点）

- ・銀 賞 6 点（小学生 2 点・中学生 2 点・高校生 2 点）
- ・銅 賞 9 点（小学生 3 点・中学生 3 点・高校生 3 点）

(3) クリーン愛媛運動

- ・目 的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から7月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開している。令和5年度は、延べ約8万9千人の県民の参加を得て環境美化活動を実施した。

2 多様な主体に寄る環境協働取組の促進

(1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする取組である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃美化活動を年間1回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、令和5年度末現在で県下20市町の108河川で263団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は19,004人、サポーター区間延長は約192kmにも及んでいる。



【愛リバー・サポーター清掃美化活動】

(2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を原則年1回

以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ごみ袋や軍手、草花の種子の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、令和5年度末現在で県下20市町の115路線で257団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は8,041人、活動延長は約430kmにも及んでいる。

(3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間1回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、令和5年度末現在で県下13市町の49海岸・港湾緑地で79団体を認定し、各団体の構成員総数は3,066人となっている。

(4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」になっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする取組である。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を原則年1回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、令和5年度末現在で県下11市町の3河川及び道路23路線1海岸で39団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は1,063人、サポーター区間延長は、河川約1km、道路約48kmとなっている。

(5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

企業等の協賛により設立された協議会が、平成19年度から西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

第4節 食品ロスの削減とおもいやり消費の推進

1 食品ロスの削減

売れ残りや食べ残し、調理くずなど、本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品、いわゆる食品ロスが、約472万トン（農林水産省・環境省令和4年度推計）発生しており、世界全体の食料援助量（令和2年約420万t）の約1.1倍を捨てている計算になる。

食品ロスの削減は、循環型社会や低炭素社会の実現を図るとともに、愛媛が誇る豊かな海の幸、山の幸などの食材を無駄にしないためにも、食品関連事業者はもとより、消費者、行政が一体となって取り組むべき重要な課題である。平成29年度から本格的な対策を開始しており、令和3年3月には「愛媛県食品ロス削減推進計画」を策定し、「もったいない」と「おもいやり」の心をもった県民活動として、循環型社会づくりと脱炭素社会づくりに資する先進的な食品ロス削減に取り組んでいる。

(1) 地域循環型フードバンク支援事業

食品ロス削減やフードバンク活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等に食料を支援するため、県、県内食品小売事業者、特定非営利活動法人eワーク愛媛が連携し、常設型フードドライブコーナーの設置等に取り組んだ。また、事業系未利用食品の活用のため、食品関連事業者等と子ども食堂や福祉施設等とのマッチングを進めた。

○主な実施店舗、回収結果（令和5年度）

・(株)フジ・リテイリング（※）	34店舗	合計39,718個、10,716kg
・生活協同組合コープえひめ	10店舗	合計 9,690個、 2,961kg
・マックスバリュ西日本(株)（※）	33店舗	合計14,791個、 4,291kg
・(株)ファミリーマート	14店舗	合計 95個、 18kg

（※）令和6年3月1日付けで(株)フジと経営統合

(2) 家庭系食品ロス削減対策事業

県内の家庭系食品ロス削減をより一層強化するため、これまで実施した家庭系食品ロス削減の啓発資材等を活用し、大規模集客イベントに家庭系食品ロス削減に関するブースを出展し、冊子「えひめの食べ物トリセツ」及びノベルティグッズの配布やARを利用したクイズやアンケートを実施した。

【西条市産業祭】

○日 時：令和5年11月11日（土）10：00～14：00

○場 所：愛媛県立西条農業高等学校

○来 場 者：250名

【まつやま環境フェア】

○日 時：令和6年1月20日（土）10：00～17：00

令和6年1月21日（日）10：00～16：00

○場 所：アイテムえひめ 大展示場

○来 場 者：450名

また、家庭系食品ロス削減に係る周知啓発や、ブース出展するイベントの周知を行

うためにデジタルツールでの情報発信を実施した。

- 期 間：令和5年 8月28日（月）～令和5年 9月15日（金）＜夏配信＞
令和5年10月23日（月）～令和5年11月22日（水）＜秋配信＞
令和5年 11月1日（水）～令和5年 11月17日（金）
くすごいもの博周知＞
令和5年12月23日（土）～令和6年1月22日（月）＜冬配信＞
令和6年1月9日（火）～令和6年1月21日（日）＜まつやま環境フェア＞
令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）＜春配信＞

(3) 事業系食品ロス削減トライアル補助事業

- 内 容：食品製造業者等が課題に応じて取り組む食品ロス削減対策のため事業に要する経費の一部を助成した。
- 補助率等：事業経費の1／2（助成限度額：200千円）
- 補助事業者：2社

(4) 事業系食品ロス削減啓発事業

令和4年度事業系食品ロス削減実証事業に取り組んだ事業者を企業講師として迎え、取組状況や意見等を県内食品関連事業者等に周知啓発するセミナーを開催した。

- 東予会場
令和5年 11月7日（火）／新居浜商工会館
講師：(株)別子飴本舗 代表取締役 越智秀司氏（パン・菓子製造業）
(株)大阪屋 代表取締役 山地良太氏（パン・菓子製造業）
- 中予会場
令和5年 12月7日（木）／テクノプラザ愛媛
講師：(有) 内田パン 代表取締役 内田敏之氏（パン・菓子製造業）
(株)昆布森 常務取締役 好永隆之氏（水産食料品製造業）
- 南予会場
令和5年 10月3日（火）／宇和島事業部漁業研修センター
講師：(株)宇和島プロジェクト 品質管理部長 山本貴代氏（水産食料品製造業）

(5) 愛媛県食品ロス削減推進協議会の運営

平成29年5月に設置した、20市町、食品関連事業者（製造業、小売業）、フードバンク活動団体、（一社）愛媛県食品衛生協会、庁内関係7課を構成員とする協議会を2回開催し、関係者間の情報交換等を図った。

(6) 食べきり宣言事業所推進事業の実施

おいしく食べきるための「宴会5箇条」や「3010運動」等に社員一同で取り組む県内民間事業所を募集・登録し、県ホームページで周知した。

- 登録事業所数（令和6年3月末）：676事業所（東予202、中予379、南予95）

(7) おいしい食べきりキャンペーン

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会との全国共同キャンペーンとして、忘・新年会の宴会時において食べきを啓発するため、関係機関や飲食店、商工団体等へチラシの配布や県HP、広報番組等での周知及び街頭啓発キャンペーンを実施した。

○実施期間：令和5年12月～令和6年1月（2か月間）

(8) 食品ロス削減店舗制度事業の実施

販売期限間近の商品購入の啓発や少量パックの販売等、食品ロス削減に資する取組みを実践する食品小売店を、「えひめの食べきり推進店」として募集・登録し、県HPで周知した。

○登録店舗数：258店舗（令和6年3月末）

また、県民に同制度を幅広く周知し、食品ロス削減の意識啓発を図るとともに、同推進店舗の取組みを活性化するため、応援企画事業「食べきり！割引シールキャンペーン」を実施した。

○キャンペーン期間：令和6年1月15日（月）～令和6年2月29日（木）

○参加店舗：248店舗（21事業者）

○内容 容：食べきり推進店にて実施されている割引シール貼付商品を消費者が購入し、割引シール5枚を集めて専用はがきにて申し込みした方の中から抽選でキッチングッズ等を贈呈。

○応募件数：7,716件

2 おもいやり消費の推進

おもいやり消費普及啓発イベントの実施

環境や人、地域等をおもいやる消費行動である「おもいやり消費」について、「環境へのおもいやり（地球環境へ配慮）」をテーマとした啓発イベントを実施し、消費活動における気づかいや工夫（環境ラベル付商品の購入、電気・ガス・水の節約、自転車利用等省エネ、3R〔リデュース、リユース、リサイクル〕を意識した生活）を通して「おもいやり消費」のより効果的な普及・啓発を行った。

【おもいやり消費普及啓発イベントの実施】

○テーマ：「環境へのおもいやり（地球環境へ配慮）」

○日時：令和5年11月25日（土） 11:00～16:00

○場所：エミフルMASAKI（伊予郡松前町筒井 850）

エミモール1F グリーンコート、フローラルコート

○内容：開催セレモニーの開催

消費者啓発トークセッション・ライブ

啓発資料、グッズ等の配布

【おもいやり消費普及啓発イベント】



第5節 環境情報の充実

1 環境情報の収集と提供の促進

(1) 愛媛県環境創造センターホームページ

環境創造センターの概要や取り組み、えひめ環境大学の開催情報等を提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/page/7757.html>

(2) 愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム監視情報ホームページ

県内における光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の速報値並びに光化学スモッグ注意報等の発令状況等について、広く県民に情報提供している。

URL <https://ehime-taiki.jp/>

(3) 愛媛県「STOP 地球温暖化」ストッピー通信（フェイスブック、Instagram）

県民の地球温暖化対策に関する意識向上を図るため、地球温暖化防止のための取り組みや環境イベント等について情報提供している。

URL <https://www.facebook.com/ehime.eco/>

URL <https://www.instagram.com/ehime.stopy/>

(4) 愛媛県バイオマス活用推進計画

バイオマスは、温室効果ガスを増加させない「カーボンニュートラル」の特性を有する持続的に再生可能な資源であり、低炭素社会の実現に向けバイオマスの着実な活用を推進するため、愛媛県バイオマス活用推進計画を策定しています。

URL <https://www.pref.ehime.jp/page/8010.html>

(5) 愛媛県レッドデータブック2014

愛媛県の絶滅のおそれのある野生生物について情報提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/reddatabook2014/>

(6) 石鎚山系エコツーリズム

石鎚山系におけるエコツアーをはじめ、観光情報等を情報提供している。

URL <https://ishizuchi-ecotourism.com/>

(7) 愛媛県自然保護協会

本協会の活動を周知するとともに、自然保護に関する情報を提供している。

URL <http://www.dokidoki.ne.jp/home2/kensizen/>

(8) えひめ自然環境情報ホームページ

優れた自然を県民共有の財産として適正に保全し、自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内の自然公園、自然環境保全地域、自然海浜保全地区等の情報を提供している。

URL https://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/kouen/index.html

https://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/hozen/index.html

https://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/kaihin/index.html

(9) 愛媛県原子力情報ホームページ

県の環境放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を随時提供している。

URL <https://www.ensc.jp/>



(iPhone、Android 共通)

(10) 愛媛県原子力情報アプリ

愛媛県原子力情報ホームページで公開している伊方発電所周辺及び県内広域の環境放射線の測定データや周辺 6 県において測定している環境放射線データ、伊方発電所の異常時通報連絡等について、スマートフォン用アプリで情報提供している。

また、原子力や放射線について学習できるページを公開し、原子力に関する正しい知識の普及啓発を行っている。



(iPhone、Android 共通)